

## 稔台市民センター 指定管理者候補者審査委員会 議事録（第2回）

### 1. 日時

平成27年11月6日 18時00分～18時45分

### 2. 場所

松戸市役所 議会棟3階 第2会議室

### 3. 出席者

〈審査委員〉

委員長 石川 久氏（学識経験者） 副委員長 平林 大介市民部長（市職員）、

委員 飯田 末男氏（関係団体） 委員 八嶋 正典氏（関係団体）、

委員 行政経営課長（市職員） 委員 市民自治課長（市職員）

〈事務局〉

市民部 市民自治課 花嶋主査、吉川主任主事、浅井主事

### 4. 次第

- (1) 審査シートについて
- (2) 申請団体に対する質疑について
- (3) 審査
- (4) 審査結果の報告
- (5) その他

### 5. 配布資料

- (1) 審査シート
- (2) 稔台連合町会総会資料

### 6. 議事概要

- (1) 審査シートについて

〈委員長説明〉

・仮の採点をつけてきてもらっているかと思いますが、採点をしていった中で、何か質問等がありましたらお願いします。

〈委員からの主な意見等〉

・特になし

〈委員長説明〉

・細目No10「経営上の安定性はどうか」については、事務局が補足資料として用意した総会資料を参考として、採点するというところでよろしいでしょうか。

委 員〉異議なし

(2) 申請団体に対する質疑について

(委員長説明)

・今回の申請団体である「稔台連合町会」に対し、質問等がありましたらお願いします。

〈質疑応答〉

委 員〉町会優先で市民センターの部屋等を貸したり便宜を図ったことはないでしょうか。また、事務局への質問になりますが、今回、公募ではなく「随意指定」という形式をとった理由を教えてください。

事務局〉随意指定の理由といたしましては、まず、町会に積極的な取り組み姿勢があり、また、市民センターの設置目的でもある、市民の連帯意識を高め、健全で文化的な近隣社会をつくるというコミュニティの醸成の考え方からすると、住民自らの手で市民センターの管理運営をしていくことは、理想に近い姿であると考えているからです。また、これからの行政と市民とのパートナーシップという具体的な実例にもなると思われ、今回も引き続き一般公募はせず、随意指定という形式をとっておりますのでご理解いただきたいと思えます。

稔台連合町会〉町会優先とか便宜を図ったことはございません。十分に気をつけながら貸出しを行っております。

委 員〉苦情について、どんな内容が多いか教えてください。また、雇用者の稔台連合町会区域に在住している割合を教えてください。

稔台連合町会〉雇用者については、100%町会内に居住しております。また、大きなクレームはなく、前の団体が時間になってもなかなか出てきてくれないであるとか、部屋の窓を閉めずに音が漏れてきているなどの小さいクレームがほとんどです。

委 員〉雇用者の賃金水準や社会保障等について教えてください。

稔台連合町会〉最低賃金は守って金額設定をしています。雇用保険については該当者がお

りません。また、有休休暇は皆が満遍なく取れるよう配慮しています。

委員〉接客、接遇等の研修はどのように行っているか教えてください。

稔台連合町会〉年1回、受付職員だけでなく、清掃の方、駐輪場を管理する方々を交えての接遇等の合同研修を行っております。また、市が主催する講演会などにも積極的に参加するようにしています。

委員〉施設上の問題点を教えてください。

稔台連合町会〉空調やエレベータなどの問題がありましたが、バリアフリー工事が終わってからはその問題も解消されています。ただ、施設は老朽化しておりまして、先日も照明が落下しそうになったのですが、すぐに業者に連絡し、対応いたしました。到着するまでの間、柵を用意し、万が一落下しても被害が出ないように配慮いたしました。

委員〉災害時や緊急時における市の連携について教えてください。

稔台連合町会〉何かあった際にはすぐに市民自治課に連絡し、指示を仰ぐよう心がけています。

### (3) 審査

〈委員長説明〉

・審査シートへの点数の記入をお願いします。

すでに、記入を終えられている方は、再度点数のご確認をお願いします。

(事務局) 審査シートの回収

〈委員長説明〉

・事務局が点数を集計しますので、これから10分間の休憩といたします。

なお、外部委員の皆様にはアンケートがありますので、ご記入をお願いします。

### (4) 審査結果の報告

〈委員長説明〉

・審査結果の報告に入ります。事務局から、審査結果を報告してください。

事務局〉審査結果を報告いたします。

ただいま、資料を配布させていただきましたが、資料の下の方をご覧ください。

総得点で239点（288点満点中）でございます。

なお、各委員とも、総得点が最低基準である「32点以上」であったことを、併せて報告させていただきます。

〈委員長説明〉

- ・今の事務局からの説明に対し、質問がありましたらお願いします。

〈委員からの主な意見等〉

- ・特になし

〈委員長説明〉

- ・では、お諮りいたします。

この集計表を受けまして、稔台市民センターの指定管理者候補者の相応しい者として、「稔台連合町会」ということでよろしいでしょうか。

〈委員からの主な意見等〉

- ・異議なし

〈委員長説明〉

・市長からの諮問に対し、松戸市指定管理者候補者審査委員会は、この審査結果を、答申することといたします。

(5) その他

〈委員長説明〉

- ・他に何かありますでしょうか。

事務局〉今後の流れについて、ご説明いたします。

本日の審査結果を、答申として、市長まで報告させていただきます。

そして、その答申を受けまして、まず、指定管理者の候補者として、決定するとともに申請団体にその旨を通知いたします。

次に、候補者を、今年の12月議会に掛けさせていただきます。

議会の同意を得て、正式に指定管理者として指定し、来年の4月1日から、引き続き稔台市民センターの管理運営を行っていくこととなります。

〈委員長説明〉

- ・今の事務局からの説明に対し、質問がありましたらお願いします。

〈委員からの主な意見等〉

- ・特になし

〈委員長説明〉

以上で、第2回松戸市指定管理者候補者審査委員会を終了いたします。